

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（葛飾区決定）

都市計画東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の[ ]は、全幅員を示す。

名 称		東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業					
施行区域面積		約 3.0 ha					
配置及び規模 公共施設の	道路	種 別	名 称	幅 員	延 長	面 積	備 考
		主要区画道路	特別区道葛新 400 号	10.5m [16.0m]	約 170 m	—	拡幅整備
		区画道路	特別区道葛 358 号	10.3～14.7m [10.3～14.7m]	約 200 m	—	拡幅整備
	特別区道葛新 265 号		6.0～9.5m [6.0～9.5m]	約 80 m	—	拡幅整備	
広場	広場	広場 1 号	—	—	約 650 m <sup>2</sup>	新設（地下式自転車駐車場）	
の 建 整 備 物	街区番号	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	主 要 用 途	建築物の 高さの限度	備 考	
	1	約 18,600 m <sup>2</sup>	約 165,500 m <sup>2</sup> (約 105,300 m <sup>2</sup> )	住宅、事務所、 店舗、公益施設、 駐車場、 自転車駐車場	高層エリア 150m 低層エリア 50m	高さの限度は建築物の高さとする。ただし、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 6 号に定める高さとする。	
の 建 整 備 敷 地	街区番号	建築敷地面積	整 備 計 画				
	1	約 24,770 m <sup>2</sup>	敷地内に歩道状空地の整備を行い、歩行者の利便性・安全性の向上を図る。 また、オープンスペースを確保し、地域のにぎわい空間の創出を図る。				
住宅建設の目標		戸 数	面 積	備 考			
		約 700 戸	約 88,900 m <sup>2</sup>	共用部分を含む。			
参考		高度利用地区内、地区計画区域内にあり。					

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限は計画図に示すとおり。」

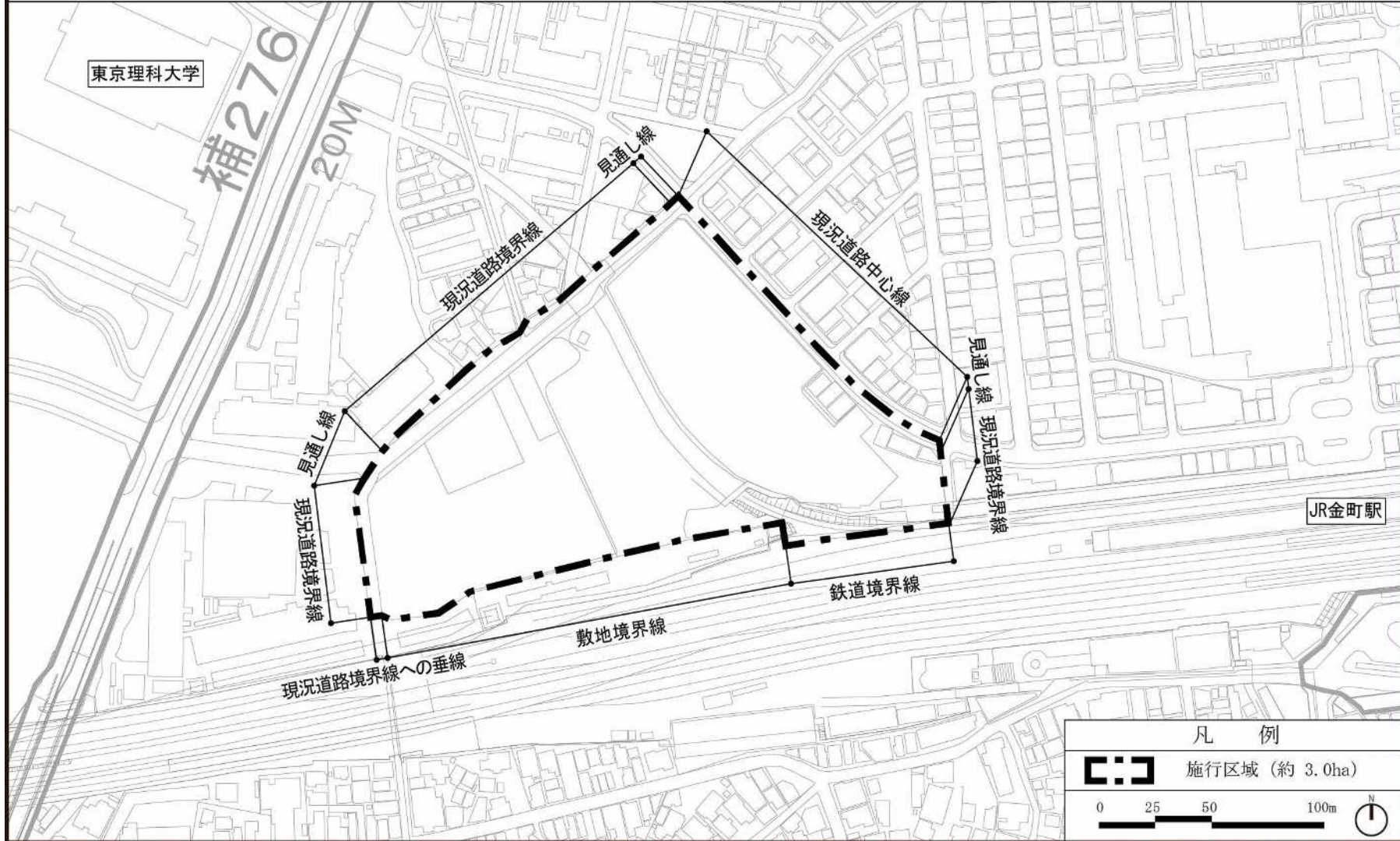
理由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、広域複合拠点にふさわしい魅力ある駅前環境を形成するため、市街地再開発事業の計画を決定する。

東京都市計画第一種市街地再開発事業

東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業 計画図 1 (施行区域)

[葛飾区決定]

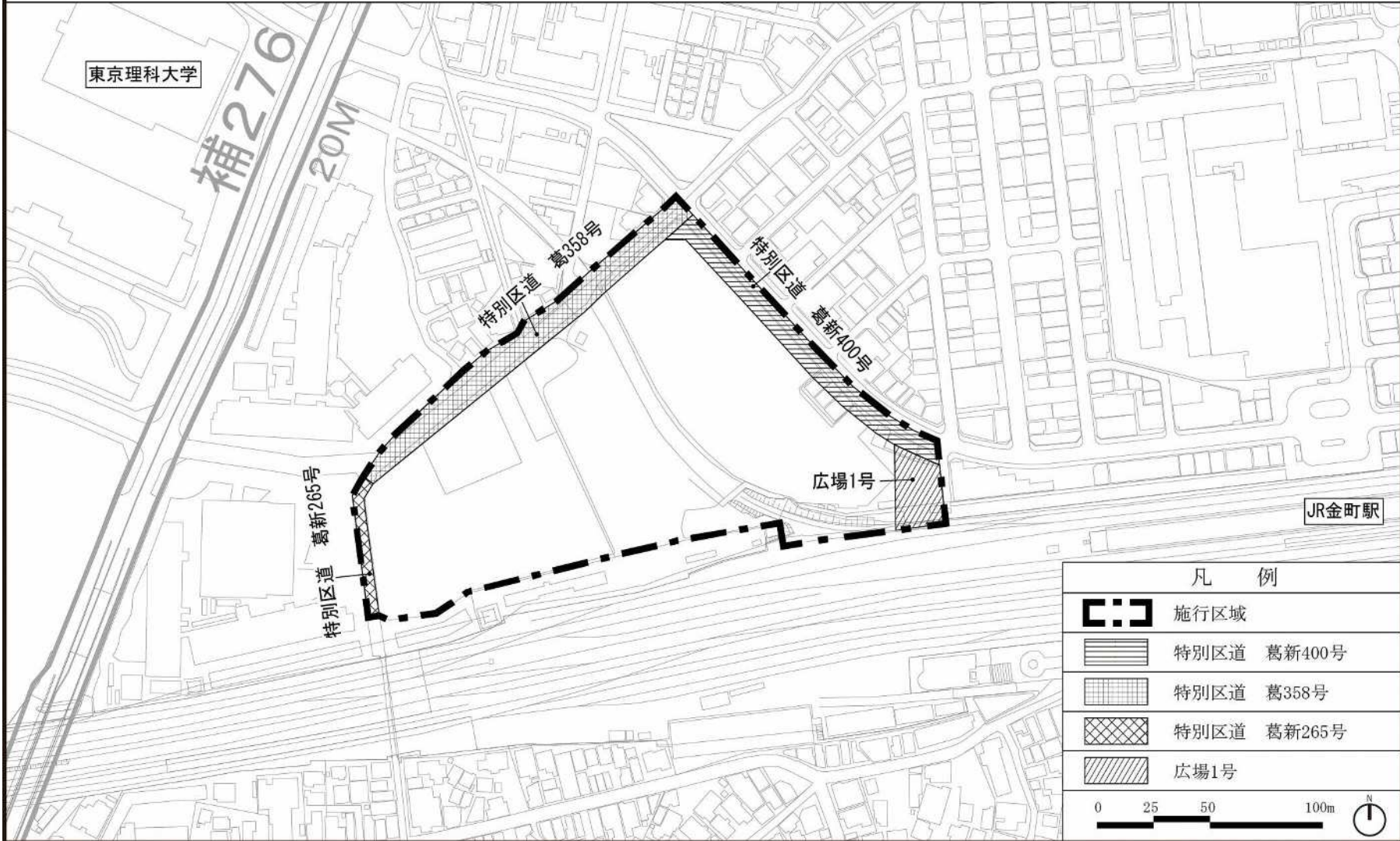
令和元年11月8日  
葛飾区告示第182号



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 30都市基交著第158号 / (承認番号) 30都市基街都第188号、平成30年10月25日 / (承認番号) 30都市基交都第22号、平成30年10月18日

東京都市計画第一種市街地再開発事業

東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業 計画図2 (公共施設の配置及び街区の配置) [葛飾区決定]

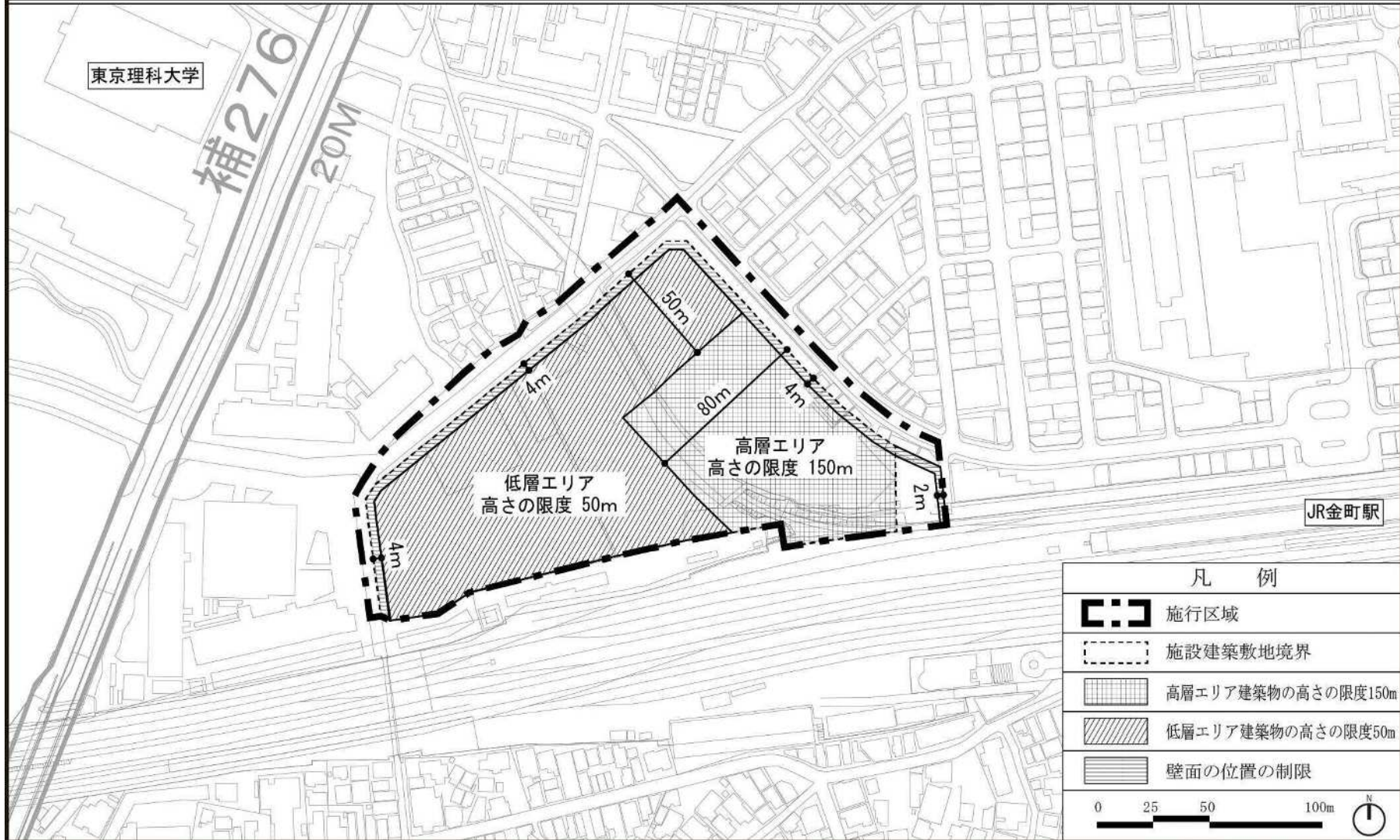


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 30都市基交著第158号 / (承認番号) 30都市基街都第188号、平成30年10月25日 / (承認番号) 30都市基交都第22号、平成30年10月18日



東京都市計画第一種市街地再開発事業

東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業 計画図3 (建築物の高さの限度) [葛飾区決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)30都市基交著第158号 / (承認番号)30都市基街都第188号、平成30年10月25日 / (承認番号)30都市基交都第22号、平成30年10月18日